

第8回静岡市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 日時 平成23年2月7日(月)午後2時00分から午後4時30分まで
- 2 場所 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市役所静岡庁舎新館17階 170会議室
- 3 出席者 (委員) 青山登志夫委員(会長)、山本忠広委員、山川道夫委員、堀義博委員、大塚司委員、川口好則委員、長谷川浩志委員、山倉慎二委員、中島純一委員、佐野可代子委員、熊谷貴世志委員、西尾陽子委員
(事務局) 成澤福祉部長、望月保健衛生部長、鈴木障害者福祉課長、小川精神保健福祉課長、長沼障害者更生相談所長、大川駿河福祉事務所生活支援課長、池ヶ谷清水福祉事務所生活支援課長、西子学校教育課長
障害者福祉課 荒田統括主幹、下山主任主事
精神保健福祉課 原田統括主幹、青木主任保健師
商業労政課 齋藤室長
葵福祉事務所生活支援課 山本統括主幹
静岡市障害者相談支援推進センター(静岡市障害者協会) 牧野 善裕 氏
障害者生活支援センター城東 奥山 幸子 氏、玉木 千愛 氏
障害者地域サポートセンター北斗 森竹 えり子 氏
アグネス静岡 北尾 会津 氏
静岡市支援センターなごやか 渡辺 博美 氏
静岡ピアサポートセンター 渡辺 正直 氏、李 恵順 氏
静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」
 畠山 直史 氏
地域生活支援センターおさだ 早坂 芳幸 氏
清水障害者サポートセンターそら 山下 由美 氏
静岡市清水うみのこセンター障害児(者)地域療育等支援センター
 小沢 佳江子 氏
はーとぼる 大澤 郁美 氏
- 4 議題 (1) 平成22年度相談支援事業評価の結果について
(2) 地域課題とこれからの相談支援の取組み方法について

(3) 各区障害者相談支援連絡調整会議における取組みと地域課題について(事例検討)

5 傍聴者 一般傍聴者 0人
報道機関 0社

※ 議題(3)については、非公開にて実施。

6 会議内容

(午後2時00分開会)

開会

(司会 荒田障害者福祉課統括主幹)

定刻となったので、これより第8回静岡市障害者自立支援協議会を開会させていただきます。

私は、静岡市保健福祉子ども局福祉部障害者福祉課の荒田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

(司会より事務連絡)

(司会 荒田障害者福祉課統括主幹)

さて、静岡市障害者自立支援協議会設置要綱第6条第2項によると「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」とされています。本協議会の定数は15名のため定足数は8名となります。本日は、12名の委員に出席いただいております、会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、これより先の議事については、要綱第5条第4項に基づき、会長に議長として進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひします。

(青山会長)

皆さん、こんにちは。

本日は、今年度第2回の自立支援協議会であります。議題としてシビアな事業評価が上がっていますが、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。

議事に先立ち、会議の公開についてお諮りします。

本日の議題のうち、「(1)平成22年度相談支援事業評価の結果について」及び「(2)地域課題とこれからの相談支援の取組み方法について」については、非公開とする内容はないため公開

して実施したいと思います。

また、「(3) 各区障害者相談支援連絡調整会議における取組みと地域課題について(事例検討)」については、静岡市情報公開条例第7条第1項第1号にて規定される非公開情報、つまり個人情報が含まれることから、(3)の議事については非公開としたいと思います。会議終了後に作成する会議録についても同様に、当該部分は非公表としたいと思います。

ご異議はないでしょうか。

(異議なしと発言する委員あり)

(青山会長)

ありがとうございました。

それでは、(1)及び(2)については公開とし、(3)については非公開とします。

今日は傍聴の方はいらっしゃるでしょうか。

(荒田障害者福祉課統括主幹)

本日、傍聴希望の方はおりません。

(青山会長)

ありがとうございました。

今時点ではないようですが、傍聴の際は、留意事項を遵守し議事の進行を妨げないようにお願いします。また、途中より非公開部分の議事となるので、指示があったら速やかに退室されるようにお願いします。なお、報道機関の皆様も同様の扱いとなるので、よろしくをお願いします。

(1) 平成22年度相談支援事業評価の結果について

(青山会長)

それでは、まず、最初の議題として、今年度を実施しました静岡市障害者等相談支援事業評価の結果について、ご報告をいただき、これをもとに相談支援事業の課題や事業評価の在り方について検討を行いたいと思います。最初に事務局より報告をお願いします。

(荒田障害者福祉課統括主幹より説明)

(青山会長)

最初に、ただいまの報告に対しまして、何かご質問等があればどうぞ。

(山川委員)

評価についてこれだけの細かな項目で実施されており、今後、有意義なものになると思います。客観的評価の第一分野、開所時間、開所日等の「表示」について若干点数が低くなっていますが、それぞれの法人、事業所の中における相談支援事業者としての位置付けについてどのように考えているのか伺いたいです。

(青山会長)

今の関連で、スタッフの体制で相談員の国家資格取得状況について、教えていただきたいです。

(荒田障害者福祉課統括主幹)

当然のことながら利用者にわかりやすい事業者であってほしいですが、利用時間やパンフレットに相談時間が書いてないところがあり、何時まで利用できるのかわからないところがありました。利用者にとっては利用しにくい表示であると思われるので、改善をしていただきたいと思っています。

相談員の資格については、県の相談員研修を受けた方ということで調べさせていただきました。

(青山会長)

特記事項的にも国家資格については、特に問うていないということでもいいですか。

(荒田障害者福祉課統括主幹)

そのとおりです。

(青山会長)

事業者個々の総括的な評価結果が出ています。被評価対象であった生活支援センターおさだ、サポートセンターそらの2事業所について、今回の結果を受けてどのように考えているのか伺います。

(山本委員)

相談支援事業者として適正に相談支援を行うに当たって、求められる基準は満たさなければいけないと思いますが、今回受けてみて、静岡市が考える基準、最低限どこまで守ってほしいかということが、評価を行うに当たってわかりにくい面がありました。きちんと事業所側が把握できて、最低限このくらいは守らなければいけないという姿勢をつくるための調査ではありますが、その辺が事業所に対して明確にできればさらによかったと思います。次の改善点として、足りない部分の仕組みをどうつくっていくかということは、これからの検討課題であると思いました。

(青山会長)

堀委員に、山川委員からご質問のあった法人とこの事業の関連性、位置づけということについて合わせて伺います。

(堀委員)

昨年も形は違うが評価を受けて、改善点を出しました。相談支援事業はどうしても主観的な部分に、実際業務をしている者からすると重きを置いてしまい、客観的に見る機会は少ないと思うので、貴重な機会であったと思います。足りないところは課題として改善をしていかなければならないと思っています。

組織として、法人という中では相談支援事業の位置づけはなかなか見えにくい。私どもは精神障害者の地域生活支援センターからスタートしていますので、居場所の提供、行事、プログラムをこなしていくことが中心となっています。相談事業は必要であることはわかっているけれども、どういうふうに具現化していくかは大きな課題であります。活動は地域の方々に知られていない面もあり、相談事業をいかに地域に説明をしていくか大変であると思います。

私どもの法人は、精神家族会ではありますが、家族が心配なく、大事なことを安心して相談でき、解決できる業者であることが大きな目的であります。なかなかそこまで至っていない現状であります。紙の評価ではわからないものもたくさんあります。地域の中で存在するためには、困難である方、家族、地域の人たちを支えていき問題を解決していくことを証明していくことかと思えます。

(青山会長)

評価のあり方含め、次年度に向けてご意見はありますか。

(佐野委員)

評価点の高い方ところを、法人（社会福祉法人が運営しているところ）が1、2、3位をとっている。私はここに課題があるような気がします。法人で事業をやっている方は、バックがしっかりしているからやれるのか。事業所（社会福祉法人以外のところ）はそれがなく苦しみながらやっているのか。もし、苦しい面があるならば違う観点で、財政的なことも考えなければいけないと思います。

(青山会長)

皆さんのところで日常的に展開している相談の位置はどういうものでしょうか。

(川口委員)

相談業務という名称ではないけれども、ご要望が来たときの入口と考えています。なぜそうい

う状態になったか背景を細かく分析をして、次のサービスにつなげるということが大前提と考えています。

法人（社会福祉法人）は、県、市の指導監査を受けています。そういう視点を持っているためきちんと対応ができるのではないのでしょうか。

（青山会長）

ワーカーが仕事をしていく上で、さまざまところとコミュニケーションを図る。その1つとして利用者からの訴えがある。それぞれの職員の業務の中で相談はどのような位置づけになっているのか。当然、その中に入っていると教育訓練されているのでしょうか。

（山倉委員）

相談事業は、施設内の事業として独立した仕事ではありません。施設職員1人ひとりが、入所、ショートステイで施設内に入ってくる方の、そういう相談に対してはそれぞれが相談にのる。のり切れない場合は、上司に相談なりしているので、一人ひとり相談対応はできる体制になっているつもりであります。相談事業としては、電話がかかるのは相談事業のデスクであり、そこで完結をしています。

（青山会長）

相談は、ある程度日常的に利用者と接しての相談なのですか。相談をどう位置づけたらよいでしょうか。日常的に行われているようなことはあるのでしょうか。

（山川委員）

成功事例などを読むと、きれいにまとまった事例もあれば、そうでもないものがあります。成功事例としてアイデアが出た場合と、選択肢の検討が不十分な場合もあるとの評価結果も出ています。相談がどういうふうになるかは、支援者に向けられている課題であり、終わりはないと思っています。自分で対応できる部分と、法人内、NPO、民間の中で開発、提案を含めて対応していくものも相談として考えていかなければならないです。法人のフォーマル、インフォーマルなサービスも含めた支援、NPO、民間はいろいろな立場での提案、開発を含め、相談と支援はセットで考えていかなければならないと思っています。

（青山会長）

利用者からのニーズを吸い上げる、ということの意味をどのように考えたらいいのでしょうか。

（長谷川委員）

私どもとしては、障害福祉サービスを提供させていただいている部分では個別事業になります。

個別事業の中では相談は目的がはっきりしています。就労移行であれば就労、就労Bであれば地域参加と、ある程度見えているのでわかりやすい。それぞれのニーズの中で相談、面談、個別支援計画で対応していますが、そもそも論として相談支援事業者の職務範囲がどこまでかということとは非常に難しい。相談支援事業者も色々な形でこぼこができています。満点が望ましいけれども、法人ごとの特性も見えてくると、利用者としてはあそこへ行けばこういうところが強いとわかります。平均化することがいいのかどうか。ニーズを相談という中で受け取った場合、それぞれの事業体がやっていくことではないかと思います。

(山本委員)

評価については、事業所が最低ラインとして考えればいいと思うが、相談を受ける体制ができているか、電話をしたとき相談員がいるか、ワンストップで自分のところで受け止めているか、相談してくる側が求めているものを支援する側がきちんと答えを出しているのか、どういう支援の経過をたどったか、自分のところで持っているばかりではなく、民生委員、よその事業者、介護保険の事業所に対してもこういう支援をしているとアピールをすべきであると考えます。積極的なそういう体制がとれているかどうかということも見ていただければいいかと思います。

(青山会長)

福祉分野では、相談と情報提供はタダという認識があります。相談という機能を行政、民間が持っているが、このタダだという認識がこれからいいのかどうか。本当に自分の生活について専門的なアドバイスがほしいというとき、弁護士は30分5千円の相談料が基本です。専門性をより特化しなければ、利用者がお金を払っても、そこに足を運んでまでも相談したいとは思わない。福祉分野で相談支援という言い方がされたのはこの10年間である。相談支援事業者の専門性は何だろうか。この事業評価が、専門性が明らかになるようなポイントになるだろうか。相談員の資格は県の研修修了者、それだけでいいのだろうか。そりなりの教育訓練、現場経験が求められている時代ではないだろうか。そういう配置に耐えられるだろうか。相談支援の仕事の位置づけはもっと高めていかなければならない。その事業評価をどう評価していくかということをして来年度の一の取り組みにしてはどうかと思います。

相談は、日常誰でも受けなければならないです。どのように相談者の主訴を把握して、よりの確なところにつなげていくか、ニーズの中身の自己解決に向けての取り組みにしていくか、相談支援事業者が最低限やっていかなければならないと思います。ただし、余りこの数値に揺れ動かされるよりは、この評価結果に自分たちの強みを見出していきたい。もっと自分たちの特徴を見出させていただくためにレーダーチャートも含めながら見ていただければいいと思います。ぜひこの結果によって見出させていただくことが必要であると思います。

福祉サービス第三者評価事業が行われているが、静岡県を受審施設は全国に比べてそんなに高くないです。障害者自立支援法に基づく全事業所が一定の評価をされているということは、次な

る段階に向けていると考えます。相談支援事業は社会的福祉事業です。第2種社会福祉事業です。第三者評価の対象事業です。そういうことを意識しながら、この評価についての日常化、習慣化を事業者には求めたい、それによって障害者の自立生活が機能するかどうかの分岐点になると思っています。入口の仕事として見れば非常に重要であります。評価された事業者は、自分たちの特徴、アピール性をぜひ発揮してほしいと思います。

(2) 地域課題とこれからの相談支援の取組み方法について

(青山会長)

それでは、次の議題として、前回も議論しましたが、地域課題の集約と相談支援の取組みについて、その内容を確認するとともに、今後の相談支援や連絡調整会議の在り方、課題の集約方法などについて検討したいと思います。最初に事務局より報告をお願いします。

(荒田障害者福祉課統括主幹より説明)

(青山会長)

ただ今の報告に対しまして、何か質問等はあれば、発言をお願いします。

来年度取り組みで具体的な柱が出ていますが、どうでしょうか。個別支援の強化、連絡調整会議の強化、改正自立支援法への対応ということで来年度の方向性が出ていますが、連絡調整会議に関わっている方、各区で展開し始めた連絡調整会議のありようは何なのでしょう。

(佐野委員)

相談する側の人たちはどこへ相談したらよいかかわからないです。漏れてしまう困難事例が最近をよくあります。行政窓口においても、こういう相談経路があつて、静岡市ではこういうような解決方法が行われますというPRも必要ではないかと思います。団体に加入をしていない人、相談支援事業者がわからないという人がいますので、窓口へ行ったときにこういうことができますという説明があれば、拾い上げることができるので、入れていただきたいと思います。

(青山会長)

相談支援という事業は自立支援法における事業所が展開するだけの事業ではないです。福祉事務所、相談援助領域、社会福祉協議会の領域、支援に関わる機関・団体が相談支援のシステム、方法を共有化しなければつながっていかない。相談支援事業者へ行ってくれという姿勢では拾えるものも拾えない。相談したいけれども、どこへ相談したらいいのか。相談することによってすべて洗いざらい言わなければならないのか。入口のところ、すなわちインテークは、すべての事業所、福祉事務所、社協、さまざまな団体が共有しなければならない方法論だと考えていかなければ

ればならない、と考えます。23年度はそういうテーマが見え隠れしているのではないかと思います。

(荒田障害者福祉課統括主幹)

相談経路のPR等については、積極的に今後の取り組みの中に入れていきたいと思えます。

(青山会長)

歴史的な経過からすると、いろいろな調整会議ができては形骸化し消えていきました。施設長等が集まる連絡調整会議は機能するのか。より実務者が、より個別の課題に対して検討し、施設長、管理者は意思決定の場だと。調整会議という名称、役割が同じ延長でいいのかどうか。地域連携、ネットワークという言葉があるけれども、自分たちの持っている機能や役割を半歩でも一歩でも前に進めない限り、ネットワークや連携は問題解決の仕組みに過ぎない。お互いの役割を半歩も一歩も進めない会議は長続きしない。意思決定をする会議は必要だと思うけれども、連絡調整会議の名称の延長でいいのか、と思えます。

(大塚委員)

施設長、管理者が前に出るということは、そこにいる相談者の存在はどういうものになるのだろうかと考えます。我々は、上から目線で解決の仕方をするわけではないので、その時に相談者の意思をどのように汲んであげられるのか疑問に感じます。

(青山会長)

23年度の取り組みについては、ある程度合意されれば、事務局が具体化するということで理解していいですか。

(荒田障害者福祉課統括主幹)

そのとおりです。

(山川委員)

(発達障害者支援センターでは)本年度の相談はかなり件数が増えています。手帳もない、制度もない、サービスもないところからスタートして、全国の情報を聞いて対応しています。支援センターでは成人、学齢の相談、乳幼児の相談等、年齢に応じた相談の中で、障害者本人の特性、地域連携、小さいときから将来を見据えた長期計画、早期支援、早期発見における課題があると認識しています。自立支援協議会、連絡調整会議の中で児童相談所、教育委員会等に対する就学前の相談、個別機関の相談支援方向の共有化、小さい時からライフステージに対応した相談を進めていかなければならないと思っています。将来に向けた長期計画の必要性、虐待、貧困につい

ては連絡調整会議のみならず、いろいろな角度から関わっていかねばならない大きなテーマになっていくので、23年度の取り組みの中にぜひ入れていただきたいと思います。

(青山会長)

知的障害の領域において、とりわけ発達障害児についてはライフサイクルに応じたそのときどきの支援が必要になります。乳幼児段階は福祉、学齢期になると教育と、狭間の中で支援方針をもったプランニングと行政の縦割りの壁を払った1人の人間としての発達を保障するような支援のありようになっていくと思います。発達障害が自立支援法の障害者位置づけになったとき、支援とサービスがどうドッキングしていくのか。それらを含めて来年度の取り組みを期待します。

(川口委員)

平成23年度取り組み案として個別支援計画の強化、連絡調整会議の強化が挙げられています。障害者自立支援法への対応は、平成24年4月1日に備えて法的整備をされていくと思いますけれども、現実問題として個別支援会議、連絡調整会議の強化の中身に対するスケジュールについてはどのように考えているのですか。

(青山会長)

通年を通したスケジュールが今の段階で想定されているのですか。

(荒田障害者福祉課統括主幹)

23年度中に検討をして、ご同意いただいた以降から実施をしていきたいと考えています。

(川口委員)

最短で秋からですか。

(荒田障害者福祉課統括主幹)

概ねそのように考えています。

(青山会長)

23年度第1回の自立支援協議会では、少なくとも今年度の取り組みの具体的な柱、実施時期等が明示されるのではないかと考えています。4月以降の開催が後になるのであれば、4月段階で各自立支援協議会の委員には情報提供も必要ではないかと思うがいかがでしょうか。具体的な取り組みの柱、実施時期についての資料を作成し、なるべく早く情報提供していただければと思います。大筋、この3つの大きな柱で自立支援協議会及び連絡調整会議等を展開していくということで調整していきたいと思っています。

(3) 各区障害者相談支援連絡調整会議における取組みと地域課題について（事例検討）

（青山会長）

ここで、次の議題に入る前に、傍聴者・報道機関の皆様に対して、申し上げます。

これより先の議事については、静岡市情報公開条例第7条第1項第1号に基づく個人情報を含む内容となるため、非公開とします。傍聴・報道関係の方がいらっしゃる場合は、ご退室をお願いいたします。

（傍聴者・報道機関退席）

（青山会長）

さて最後の議題であるが、各区の連絡調整会議における取組みの中から、特に困難な事例についてご報告いただき、その解決方法の検証と事例に潜在する地域連携課題についての協議を行いたいと思います。

まず、資料3Aの概要資料をご覧いただきたいと思います。各区の連絡調整会議において議論された課題のうち、特に困難な事例であり、全市的な取組みが必要な課題として次の2つ挙げられています。

1つ目に重症心身障害のある人の通う場、2つ目に比較的軽い知的障害のある人に適したサービスが少ない、といった課題があります。これらは、いずれも事例としては各区個別のものではありますが、区を跨ぐ課題も含まれており、全市として取り組むべきものといえます。また、これらに対応する方法・ノウハウを確立させ、共有していくことは、静岡市の相談支援事業を充実・強化させていく上でも有効であると考えられます。

本日は、これら事例の協議・検討を通じて、静岡市としてどのように支援に取り組んでいくのか、その在り方・方法の確立と反映を目指したいと思います。

それでは、これから資料3Bに基づいて事例の説明をお願いしますが、委員の皆さんは予め資料に目を通されていることと思います。よって、説明者におかれては、書いてある内容をそのまま読み上げるといったことは避けていただき、課題やそれを具体化させるための支援案といったところを中心に、簡潔にご説明いただきたいと思います。

「(3) 各区障害者相談支援連絡調整会議における取組みと地域課題について（事例検討）」の議事内容につきましては、静岡市情報公開条例（平成15年静岡市条例第4号）第7条第1項第1号にて規定される非公開情報（個人情報）に該当しますことから、非公表とさせていただきます。

報告事項

(青山会長)

次に報告事項ということで、障害者自立支援法の改正についての御説明をいただきます。

(荒田障害者福祉課統括主幹より説明)

(青山会長)

ありがとうございました。

最後に、本日の議題を通しまして、何か質問や意見等があります。

ないようでしたら、本日の会議はこれまでとしたいと思います。

委員の皆さんにおかれては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

これにて、本日の議長を退任します。

最後に、事務局より事務連絡をお願いします。

閉会

(司会 荒田障害者福祉課統括主幹)

ここで、福祉部長の成澤より、委員の皆様へご挨拶申し上げます。

(成澤福祉部長)

静岡市保健福祉子ども局福祉部長の成澤です。

第8回静岡市障害者自立支援協議会の閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれては、平成21年5月の委員就任より2年間に渡りまして、静岡市の相談支援事業の推進にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

この2年間、静岡市においては、本協議会の下部機関として具体的な事例の調整などにあたる障害者相談支援連絡調整会議を行政区単位に再編し、より地域に密着した支援や課題検討の体制を整備することで、地域連携システムを充実・強化させてきました。また、相談支援事業者の評価事業を実施し、自己改善意識を高め、支援能力の向上を図ってきました。これらの取組みを通じて、障害のある人の地域生活、社会生活を支える仕組みが整備されてきたものと考えています。

御承知のとおり、改正障害者自立支援法でも相談支援の充実が求められていますが、相談支援に携わる福祉・保健・医療・教育・就労の各機関が連携し、一体となった支援を推進していくことが必要です。委員の皆様には、引き続きこの連携システムの構築に向けた取組みに、ご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

最後に、本協議会の運営にご協力いただいた関係の皆様へ感謝申し上げます、また委員の皆様は今

後のご多幸とますますのご活躍を祈念しまして、簡単ではあるが、最後のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(司会より事務連絡)

(午後4時30分閉会)